

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 社会体育施設の利用制限について(お知らせ)

国の緊急事態宣言発令の延長に伴う、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記のとおり、社会体育施設(体育館、グラウンド、テニスコート等の施設)の利用及び予約受付業務を一部変更します。

利用者の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和3年2月4日

木津川市教育委員会

## 記

施設名	制限開始日	施設利用制限内容
中央体育館 兜谷公園テニスコート/梅美台公園テニスコート 木津川台公園テニスコート 南加茂台小学校グラウンド/棚倉小学校グラウンド	1月18日～3月7日	・午後8時で、施設閉館。 ・緊急事態宣言発令中は、3月8日以降の予約についても、午後8時以降の施設利用予約は承りません。
市民スポーツセンター	1月19日～3月7日	
木津小学校体育館/相楽小学校体育館 高の原小学校体育館/相楽台小学校体育館 木津川台小学校体育館/梅美台小学校体育館 州見台小学校体育館/城山台小学校体育館 加茂小学校体育館/南加茂台小学校体育館 上狛小学校体育館/棚倉小学校体育館 木津中学校体育館/木津第二中学校体育館 木津南中学校体育館/泉川中学校体育館 山城中学校体育館	1月18日～3月7日	・緊急事態宣言発令中は、施設利用中止。 ・緊急事態宣言発令中は、3月8日以降の予約についても、施設利用予約受付は承りません。

※施設のご利用について、緊急事態宣言の発令中となりますので、活動の要否、活動方法など十分検討していただきますようお願いいたします。

また、感染防止策チェックリストを遵守し、検温、マスクの着用、手洗い、施設の消毒など、感染防止対策にご理解、ご協力をお願いいたします。